

別紙

証明書の発行期限

	卒業後 5年未満	卒業後 5年以上経過	卒業後 20年以上経過
卒業証明書	○		
成績証明書	○	× 単位修得証明書をもつて代替	× 発行できない旨を記載した証明書の発行が可能
単位修得証明書	○		× 発行できない旨を記載した証明書の発行が可能
調査書	○	× 発行できない旨を記載した証明書の発行が可能	× 発行できない旨を記載した証明書の発行が可能
その他	先方から示された様式、または任意の様式で洞爺湖町教育委員会の証明を必要とするものについては、直接お問い合わせください。 (管理課保育・庶務 G 電話 0142-74-3009)		